

重要文化財（美術工芸品）の指定について

令和2年3月19日（木）に文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）が開催され、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、下記の文化財の指定が文部科学大臣に答申される予定です。今後、官報告示を経て、重要文化財に指定されることとなります。

記

【答申予定の重要文化財（美術工芸品） 1件】

分野	名称	所有者
古文書	<small>おおおとけもんじょ</small> 大音家文書(五千七百四十六通)	個人 (若狭歴史博物館寄託)

※県内の重要文化財（美術工芸品（書跡・典籍・古文書））は、平成30年10月31日指定のみょうつうじきしんふだ明通寺寄進札（小浜市）に続くもので、累計15件になる予定

【重要文化財（美術工芸品／古文書）】

おおとけもんじょ

大音家文書（五千七百四十六通）

- (1) 所有者 個人（若狭歴史博物館寄託）
- (2) 員数 49巻、2帖、576冊、2,903通、7鋪、81綴、515枚
- (3) 時代 鎌倉時代～明治時代（13～19世紀）
- (4) 由来・特徴

大音家文書は、常神半島^{つねがみ}に所在する神子浦^{みこうら}（三方上中郡若狭町神子）の大音家に伝来した文書群であり、中世から近代までの文書が、ほぼ途切れることなく豊富に伝来する全国屈指^{うらかたもんじょ}の浦方文書である。

大音家は、近江国伊香郡大音^{おうみのくにい かぐんおおと}（現 滋賀県長浜市木之本町大音）に鎮座する伊香具社神主家伊香氏^{かぐしやかんぬしけ}に出自を持つ。大音を名乗り、鎌倉時代には近江国の御家人であったと考えられており、南北朝時代までに若狭国三方郡御賀尾浦^{わかさのくにみかたぐん みかおうら}（近世の表記は神子浦^{みこうら}）を訪れ、当地の刀祢家^{とねけ}と合体して、御賀尾浦刀祢職^{みかおうらとねしき}を世襲したと想定されている。中世文書は約300点を数え、御賀尾浦^{みかおうら}が若狭国倉見荘^{くらみのしょう}に属した関係から、当莊地頭二階堂氏^{じとうにかいどうし}や地頭代^{じとうだい}の発給した文書が多い。また、近隣村との山相論^{やまそうろん}、網場相論^{あみばそうろん}に関する文書もまとまっており、当地の生業を知ることができる文書なども残る。

近世には、当家が神子浦の庄屋役を務めたため、年貢関係をはじめ、浦の財政や運営に関わる公的な文書が豊富である。また、神子浦が常神半島に位置し、当家が浦の大綱^{おおあみ}を差配する立場にあったことから、漁業関係文書も多い。

中世から近代まで続く漁村の歴史や流通の実態を知るうえで重要な漁村文書であり、社会経済史研究上においても極めて貴重な文書群である。

- (5) これまでの指定 県有形文化財「大音家所蔵古文書」（昭和42年2月3日）
- (6) 備考 若狭町での重要文化財（古文書）の指定は初。

取方本社下官 毎年所執費
 當浦月幕内千圓拾負臬
 平年預首刀符丸以係百
 了社運送社家七下貯をる
 状必作
 正和四年九月九日中務丞源
 御所尾浦方祿百中

しょうわ しょうわ
 正和四年（1315）九月九日付某袖判中務丞源奉下知状